

様式6 [申し合わせ事項1－(5)]

令和 1年 7月3日

東員町議会 議長 三宅 耕三 様

東員町議会 全員協議会

委員 山崎 まゆみ

全員協議会 研修報告書

研修期間	令和 1年 6月 27日(木)～6月 28日(金)
研修（視察）先	長野県、 軽井沢町議会 ··· (6月27日) 川上村教育委員会、川上村立川上中学校 ··· (6月28日)
目的（テーマ等）	○議会報告会について ○通年議会制について ○中学校建設における補助金等の活用方法について
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページ



[議員氏名：山崎まゆみ]

研修概要、内容、所感

《研修概要》

◎軽井沢町議会

『軽井沢 観光振興について』 報告； 観光協会 シンタクさん

- “住んで良し、訪れて良し” 、と、観光地域を豊かにする

- ・明治 21 年アレキサンダー・クリフト・ショーの別荘建設
別荘地として発展、上流社会

- 軽井沢ブランド～自然保護のための土地利用、

- 心身ともに美しい健康的なリゾートスタイル、観光ビジョン

- ・60%が別荘地

- ・商業地でも建物の高さを低めにする規制

- ・営業時間の規制(夜 23 時まで)

- ・騒音の規制

◎G7 国際リゾート会議開催

G20 ハ (環境とエネルギーに関する閣僚会議の開催)

「軽井沢のためになるか」

「地域のためになるか」

【議会報告会について】 報告；前議長 軽井沢町議会議長 内堀次雄さん

○今なぜ議会改革か

- ・住民参加の促進

- ・定数削減、報酬削減⇒少数精銳になる補償はない！

本来の議員の仕事、選挙運動(住民に積極的に声かけ)

議会の必要性を住民にどうやって伝えていくか

議会を認知してもらう事

☆政策立案できる議会を目指す

⇒議員に与えられた最大の権限は、条例を作ることである

*どんな簡単な条例でも良いから、議会提案の条例を作っていくと良い

◎開かれた議会(住民に信頼される)

『議会とまちづくりを語る会』・・平成 20 年に初開催

○年 2 回開催 (3 月、9 月定例会後)

○議員出身地区を避けた 5 人ずつの議員の班編成

(期別、年齢で議長が決める)

○町内 30 区を小学校区 3 地区に分け、議員各班が 1 地区担当

(町民はいずれの会場にも参加可能)

○各班とも共通シナリオ、2 時間 (夜 7 時～9 時延長最大 30 分)、

議長は全ての地区を巡回

- ・本会議概要
- ・委員会報告、視察報告
- ・予算決算審議報告
- ・その他
- ・報告会で配布資料中にあった「議会用語説明」を参考までに以下記載
(委員会、委員長報告、意見書、一般質問、開会・散会・閉会・休会、会期、会議規則、会議録、議案、議席、議事日程、継続審査、決議、採択、質疑、招集、条例、人事案件、審査、審議、請願・陳情、説明員、専決処分、定例会・臨時会、通年議会、討論、動議、発議、評決・採決・議決、付託、本会議)

- ・参加者は「議会だより」持参してもらう
- ・開催の周知方法⇒●議会だよりに掲載する●新聞折り込みで告知する
- ・報告会終了後について

<総括>

全議員で、成果と効果を総括

<議長から町長へ報告>

質問・要望の重要なものを町長に報告し、その対応を求める

<町民への報告>

報告会の結果を「議会だより」に記載する

【効果・検討事項】

- ・町民の関心がある事項を直接感じることができる
- ・説明のための内容確認で、議案の理解が深まる
- ・参加人数が少ないので、開催方法再検討の必要がある

～平成30年5月までに「議会と町づくりを考える会」を19回開催されている～

【通年議会制について】

◎通年議会制導入について議員特別委員会から理事者（市の行政を執行している人たち）への説明に対する、理事者からの要望事項が提示された

執行部から提示の要望書の内容

①所管事務調査の回数が増加することで、職員が拘束され、迅速で能率的な町行政運営を阻害するのではないか？

⇒所管事務調査依頼は、各議員が行わず、議長名で町長に依頼してもらいたい。（回答に2週間ほどいただきたい）

（議員→議長→議会事務局→各課→町長→議会事務局→議長→議員

②議会再開日程を議会で決定しても、資料作成付議事件調査などに要する時間必要なため、町側が十分対応できないのではないか？

⇒A、町側から議会再開要請は原則3週間前までに日程調整するようにしてください

B、議会側から議会再開要請する時は、1カ月前までに調整していただ

きたい

C、議会側から委員会再開要請する時は日程調整していただきたい。なお課長補佐、係長の出席であることを了承していただきたい。

③専決処分ができなくなり、その都度会議を再開するのは職員がその対応に要する時間が増えるのでないか？

⇒地方自治法 180 条第 1 項の規定により専決処分できる事項を次の (3) ~ (10) まで追加を認めていただきたい。

(3) 会計年度末、議決済町債借入額減額に対する歳入歳出予算補正

(4) " 基金繰入金、基金積立金 "

(5) 災害、突発的な事故で応急に必要となる維持補修工事 "

(6) 日切れ扱い法律の改正に伴う "

(7) 解散、欠員等の選挙費に係る "

(8) 法令改正、廃止に伴い、その法令の題名、事項又は用語を引用する条例の規定を整理する必要が生じ、町独自の判断する余地がない場合、その条例改正を行う事

(9) 会計年度末における日切れ扱いの地方税法改正に伴う条例改正

(10) 町が加入して組織する一部事務組合におけるほかの加入地方公共団体の名称変更、加入脱退に伴う、当該一部事務組合規約変更に関する協議に関する事

④円滑な議会運営？

⇒A、議員申し合わせ事項の遵守、B、不明瞭な一般質問を解消するために反問権

⑤所管事務調査研修、委員会研修の増加で職員が拘束されないか？

⇒職員の各研修への同行は常任委員会の年 1 回としていただきたい

⑥その他

- ・通年議会制導入前に臨時議会を開会し、軽井沢町議会定例会条例など関連条例の一部改正を行う必要がある
- ・議会において「通年議会試行実施要項」を制定する必要がある
- ・議会で議会会議条例等の制定を行う必要がある
- ・全員協議会を今まで通り開催していただきたい（全協=本会議とならぬいように）

◎川上村立川上中学校

・川上村産の唐松をふんだんに使い、村有林から伐りだされた木材を建物の構造、外装、内装に大量に使用している。

生徒の机、いすも川上産唐松で作り、図書館の閲覧机など天然自松の練り付けが施されている。

・2005 年愛・地球博で展示されてたオブジェ（イヤーエイリアン）やカナダ館で使用したダグラスファーの寄贈を受けて作った。

・エコスクールの認定を受け、文科省、NEDO、林野庁、長野県、国交省それから補助を受けた複合多彩な施設。

- ・中学生とのみならず、保育園児やお年寄りなど、村民憩いの場としても利用できる公園広場を設備している。

《研修所感》

初日は日本有数の別荘地、避暑地、観光地である軽井沢町観光協会の方からの「住んで良し、訪れて良し」の観光振興のお話から始まり、軽井沢町議会の「議会と町づくりを語る会」と「通年議会制」についての研修。翌日はレタスの日本一の産地でもあり、林業の盛んな川上村立中学校の校舎、エコスクール建設の補助金活用についての研修でした。

2日間通して自然の美しい風景地、森林、農地に囲まれた地域への視察で、研修と共に景観を楽しませていただきました。今回の視察にあたり、議長他の有志議員団で下見に行ってくださったとのこと、ご苦労様でした。事務局にも大変お世話になりましたがどうぞありがとうございます。

議会基本条例施行したばかりの東員町議会が十月に「議会報告会」を実施するため、参考になる点が多かったのが、軽井沢町議会でした。特に印象的だったのは、報告会終了後についてです。報告会の成果、効果等について全体で総括をし、町民からの質問、要望などで重要なものは議長から町長へ文書で報告し、その対応を求めていること。そして報告会の結果を「議会だより」に掲載をしていることでした。

議運と広報委員会の連携で内容の精査をし、報告会の結果を「議会だより」の記事にすることの大切さを感じました。

通年議会制について、軽井沢町議会で議論するためにメリット、デメリットについて検討、行政執行部と調整してデメリットをいかに克服されようとしたのか、については「通年議会制導入の問題点に対する町からの要望事項等」の一覧表を見て良く理解できました。

しかし、通年議会制のメリットのように書かれている「通年議会制は委員会をいつでも開催できる」という点については、東員町議会の現在でも、『閉会中の継続審査や調査の議決』をされていて、閉会中でも委員会を開催することができるから、この点については通年議会制導入しなくとも、と思いました。

通年議会制導入していない現状の東員町議会での不都合をあまり感じないため、導入についての検討には、さらに「通年議会制」に関する勉強をしないといけないと、自分自身に課した今回の視察研修でした。

議会改革の目的は 単なる制度づくり でなく、「議会改革の目的はあくまでも住民福祉の向上のため」でないといけないと、やはり強く思われます。

東員町議会の報告会で町民との意見交換会をし、寄せられた意見を分類・整理して議会として取り組むべき課題を設定し、委員会に振り分けるなどして、委員会で調査研究を進め、町に政策提言できるようにすることができ、その提言が予算に活かされているかチェックするというところまでいけるよう、議会が町民の声をしっかりと聴いて、議会がきちんと機能するように、自分自身議員として、今後もさらに研鑽を積んでいきたいと思います。